

「令和6年能登半島地震」で被災された入学予定者の皆さまへ

1月1日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられた方々とそのご遺族に対し、深くお悔やみを申し上げます。

また、被災された皆様には謹んでお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

本学では、この大災害にあたり、災害救助法適用市町村の入学予定者の皆様に対して、被災状況に応じて下記の経済支援を行います。

詳細につきましては、連絡先までお問い合わせください。

入学手続金等の免除について

本学の規程に定める被災状況の区分により、第一次・第二次入学手続金の免除若しくは一部免除を行うこととします。

※第一次入学手続金は入学金を、第二次入学手続金は1年次前期分の授業料、教育充実費、演習費・実験実習費を指します。

※災害救助法適用市町村 内閣府ホームページ「災害救助法の適用状況」をご確認ください。

URL : http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

＜お問合せ先・学部＞
名古屋学芸大学・入試課
電話＜0561＞75-1745
FAX＜0561＞75-2095

＜お問合せ先・大学院＞
名古屋学芸大学・大学院
電話＜0561＞75-2880
FAX＜0561＞73-8539